



市議会だより

3月議会 施政方針演説、30年度予算などを審議！

- 3月議会を2月26日から3月22日まで25日間の会期で開催しました。
- 初日には、市長が「人をつなぎ、未来へつなぐ、まちづくり」を掲げ、施政方針演説を行いました。また、30年度予算など議案50件及び陳情2件を審議しました。
 - 2月27日には、会派を代表して2人の議員が、施政方針演説に対して質問しました。
 - 2月28日、3月1日、5日には15人の議員が、市政について一般質問を行いました。
 - 3月7日には、30年度予算について質疑が行われました。

第130号

施政方針演説に対する代表質問

市民クラブ
石川 伸一

平成30年度予算編成と最重点施策は

問 平成30年度予算編成と最重点施策は

答 従来から当初予算では、最低限、確実に担保できると見込んだ額を計上することとしており、少しでも精度の高い予算計上に努めている。

問 財政調整基金の65億円は、西三河9市で比較して妥当な額か。また、人口1人当たりではどうか。

答 西三河9市中では多い方から5番目の額。平成29年度の各市の標準財政規模に対する割合で比較すると、本市の割合は17・8%で、こちらも高い方から5番目。割合は最低でも15%程度が必要であると考えており、必要最小限の現在高は確保できているが、予測せぬ収入の減少や災害の発生など、不測の事態に対応するためには、少しでも多くの額を保有していきたい。

問 病院の経営統合や新病院の建設について検討する第三者委員会の設置とその構想は。

答 来年度は、中期計画や改革プラン

の進捗状況を評価する委員会の設置を予定している。構成委員は、医師会、地域団体、企業、有識者のほか、市民の代表者にも参画してもらいつ。

活力と魅力あふれる産業づくり

問 稚貝の放流事業に取り組んでいるが、現状と今後の見通しは。矢作川浄化センターの放流水リン濃度調整事業の現状と今後の市の支援策は。

答 放流稚貝は、前年に比べ多くの个体数が確認できているので、引き続きアサリの生息状況を注視していく。矢作川浄化センターが実施する栄養塩の濃度調整事業は、その効果は明確となっていないが、市は大いに期待している。

問 西尾駅西広場整備事業は、本年、秋に待望のコンベンションホール棟が、来春にはホテル棟がオープンする見込みだが、賑わい創出の具体的な取り組みは。

答 コンベンションホール棟完成後は「産業立地セミナー㏌西尾」や、西尾歴史検定などを開催する予定で、市も積極的に施設利用をしていく。

利便性と快適性を高める基盤づくり

問 西尾駅西広場整備事業は、本年、秋に待望のコンベンションホール棟が、来春にはホテル棟がオープンする見込みだが、賑わい創出の具体的な取り組みは。

答 コンベンションホール棟完成後は「産業立地セミナー㏌西尾」や、西尾歴史検定などを開催する予定で、市も積極的に施設利用をしていく。

問 西尾駅前から西野町地区まで、今まで点在していた観光スポットを面として捉え、楽しめる観光エリアとするための具体的なビジョンと計画年度は。

答 市と西尾市観光協会は、観光街道モデルコースの抹茶街道として紹介し、一帯を観光エリアと考えている。具体的なビジョンは、平成30年度に観光基本計画の中間見直しの中で策定していく。

地域を支える文化と人を育む
環境づくり

問 子育てするなら、やっぱり西尾」と思つ具体的な取り組みは。

答 平成30年度の新規事業で、出産祝い金制度の新設、本年4月改定の公立幼稚園保育料の一部引き下げの実施、保育園・幼稚園の給食費無料化の継続実施、さらに子育て世代包括支援センターを設置する。

安心できる暮らしを支える 健康・福祉のまちづくり

問 (仮称) 西尾市障害者歯科診療所の設置の詳細、対象者及び運営方法は。

答 (仮称) 西尾市障害者歯科診療所は、熊味町地内の西尾市休日診療所の西側に増築し、鉄骨平屋建て126・30平方メートルで、診療室、トレーニング室、消毒技工室、カンファレンス室などの部屋を予定している。

対象者は、一般の歯科診療所では治療が難しい障害者で、年間約540人の利用を見込んでおり、運営については、西尾市歯科医師会にお願いし、木曜日を診療日とし、月3回を予定している。

安全といつある環境づくり

問 災害時のマンホールトイレの先進地の状況調査は、また、平成30年度の整備予定と今後の整備計画は。

答 先進的に整備を行っている安城市及び豊田市を視察した。今後の整備計画は、平成30年度に実施設計業務を行う、平成31年度から34年度まで各年度3か所から4か所ずつ、下水道接続型のマンホールトイレまたは地下埋込み型の災害救援槽の整備を進めていく。

答 候補地が決まらなかつた理由は、対米住宅跡地が第一候補であつたが、PFI事業が見直しとなつたためである。

予定地については、別の候補地選定に向けて検討会議を開催し、遅くても平成30年度中に決定する。

問 新たな産廃処分場計画の許可権限を持つ県に対して許可しないことを強く求めるとのことだが、どのような方法で不許可を求めるのか。その結果、県の許可判断が変わるとと思うか。

答 市は、この研究会での協議結果を踏まえ、南海トラフ巨大地震による当計画地の脆弱性や希少種である野鳥の生息状況、また、事故が発生した場合における三河湾への水質汚濁など、多数のリスクが存在することを主張していく。

一般的な市町村の反対主張は、県の許可、不許可の判断に直結するとは考え難いものと思われる。しかし、西尾市は各分野による有識者の見解をもとに、当該計画地における各種のリスクを具体的に主張するものであり、より慎重かつ適切な審査が行われるものと考えている。

市民と行政が共に考え、行動するまちづくり

問 愛知県が計画している防災ヘリポートは、災害時に有効であると考えるが、候補地が決まらなかつた理由は。予定地の決定はいつごろか。

答 新たな学校給食センターの開設時期は、特別支援学校開校前の平成33年度中を目標としている。

問 学校給食センターも、特別支援学校建設に遅れることなく、平成33年度開設と理解してよいか。

答 新たな学校給食センターの開設時期は、特別支援学校開校前の平成33年度中を目標としている。

答 詳細は、現在検討中だが、おおむね本年8月ごろに公開、意見募集を行い、平成31年度当初予算の査定などの参考にする。

問 きら市民交流センター(仮称)について、市長はどう考えるか。

答 吉良支所棟は、躯体の建設までおよそ終了しており、用途変更が行われるように内装工事をとめている。建設途中の支所棟は用途変更などを行う可能性はあるが、きら市民交流センター支所棟として活用する予定をしている。



きら市民交流センター(仮称)支所棟

答 計画を一日中止して十分な期間を費やし、旧支所の建物と跡地の活用方策を検討する。あらゆる可能性を含めて計画を見直す。

問 一色地区の多機能型市営住宅は、現在、旧一色支所の解体工事がストップしている。市長は、今後どのようにしたいと考えるか。旧支所の建物と跡地利用は。

答 計画を一日中止して十分な期間を費やし、旧支所の建物と跡地の活用方策を検討する。あらゆる可能性を含めて計画を見直す。



至誠クラブ

神谷 雅章



活力と魅力あふれる産業づくり

問 インスタグラムによる情報発信を積極的に行い、SNSを利用し情報の拡散を進め、若い子育て世代の移住・定住を促進するとのことであるが、情報の拡散状況を把握しているか。

答 情報拡散の波及効果があつたものと把握している。今後皆さんのご協力をいただき、西尾市の魅力を発信し、多くのフォロワーを獲得したい。

問 来訪者増による観光消費などの経済効果として何があるか。

答 宿泊費・土産代・飲食費・入場料があり、観光消費の拡大に努める。

問 企業庁、土地開発公社と共に、手狭で困っている市内中小企業のため工場用地の確保を検討できないか。

答 工業系用地の開発について、今後前向きに調査検討する。

問 将来を見据えて都市計画マスター プランでの工業地域の拡大をいち早く進めないか。

答 企業進出が見込まれる箇所については優先的に位置づけていく。

問 平成34年4月に開校予定の支援学

利便性と快適性を高める基盤整備

問 西尾市において、唯一、東西を横断する「衣浦郡線」の4車線化ははじめ、歩道の整備を行わないか。

答 歩道の整備完了後、交通量等の状況を踏まえ、4車線化を検討する。

問 将來の「くるりんバス」など交通体系をどのように考えているか。

答 各公共交通機関との連携により、各地域の実情に応じた日常生活における移動手段を確保していく。

問 城下町マーケットを核とした駅から賑わい創出の企画をしないか。

答 ウォークフローのような企画を検討していく。

地域を支える文化と人を育む 環境づくり

問 「西尾すこやか祝い金」制度について、第3子以降の祝い金の見直しを検討しないか。

答 額の引き上げは難しいが、今後の財政状況を見て検討する。

問 高齢者の「参加できる機会」、「活躍できる場所」をつくり、高齢者の社会参加、孤立解消、介護予防等のための施策を、どのように検討するのか。

答 地域住民相互間、高齢者相互間の支え合い・助け合いを行うボランティア活動への支援に努める。

市民と行政が共に考え、行動するまちづくり

問 学生議会や女性議会を開催し、出された提案や意見を、今後どのように反映させていくのか。

答 じか早く対応する。

問 「スポーツ公園建設事業」検討委員会などを設立し、将来のまちづくりを目指さないか。

答 各種スポーツ団体の意向も伺いながら、調査研究を進める。

問 転学予定者については、今後、県教育委員会と協議の中で、就学相談等を実施する。

問 公共施設再配置第1プロジェクトについて、精査前の進め方についてどう感じたか。

答 市民の声が事業に十分反映されないなかった。

問 安心できる暮らしを支える
健康・福祉のまちづくり

問 市民病院の患者数が、10年間で3割減少した理由として、医師不足以外に何があるか。

答 近隣に第三次救急病院が開院したこと、市内の複数の医療機関におけるCT・MRI等の高度な医療機器の導入、国の施策にのつとつた平均在院日数の短縮などが挙げられる。

17万人市民のリーダーとして

問 17万市民のリーダーとして、今後、多くの施策を進めるに当たり、決断と市民への説明責任が問われるが、どのような心構えでいるか。

答 強い信念のもとに、事業選択をしっかりと判断し、様々な媒体を用いて決定に至る経過や根拠を説明し、市民の理解が得られるよう説明責任を果たしていく。

問 活力ある職場づくりのため、各部局のリーダー育成、資質向上をどのように考えていくのか。

答 私自身が率先して、決断力のある改革に恐れないチーム西尾市づくりを牽引していく。

一般質問



市民クラブ
稻垣一夫



吉良氏誕生800年祭について

問 市の考え方と今後の取り組みは。

答 現時点では、具体的な構想は持っていないが、有志で準備委員会を立ち上げ、精力的に活動してみえることは承知している。

吉良氏誕生800年に当たる平成33年度は、幡豆郡3町との合併10周年を迎える年で、その節目の年に周年記念事業として市民公募事業への支援を検討していく。

また、準備委員会が実行委員会へと移行する際は、市も協力し、郷土の歴史を活かした吉良氏誕生800年祭を官民連携で盛り上げていきたい。

学校図書館の充実を

問 学校図書館の蔵書等充足率は、市の方針に沿っているか。

答 各学校では、文部科学省が設定している学校図書館図書標準に基づき、計画的な図書の整備に努めている。平成28年の調査では、36校中25校が学校図書館図書標準の蔵書冊数を満たしており、11校



問 学校図書館司書の増員に努めることだが、配置計画の今後の方針は。

答 西尾市子ども読書活動推進計画の第三次計画に基づき、平成34年度までに3人の学校司書の増員を目指している。

そのうちの1人として、来年度に学校司書アドバイザーを配置できるよう考えている。

感染症予防と健康づくりへの取り組みは

問 定期予防接種の接種率の向上について、どのように取り組んでいるか。

答 乳幼児健康診査や家庭訪問等の母子保健事業を実施する際に、機会あるごとに啓発を行っており、定期予防接種の接種率向上に努めている。

小学校入学前には教育委員会と連携し、就学時健康診断の際に、未接種の予防接種に対する接種勧奨のチラシを全員に配布している。

65歳以上の高齢者に対しては、市の広報紙やホームページへ掲載し、接種勧奨をしている。

また、重度の疾患をお持ちの方や非課税世帯の方には、接種に係る助成を行う等、接種しやすい環境を整えることで、接種率の向上を図っている。

が図書の入れかえ等のため満たしていないかった。

なお、市で蔵書に関する指針は示していない。



市民クラブ
渡辺信行

公共施設再配置P-F-E事業

問 凍結・見直しの考え方を至った理由や内容はどうのうか。

答 包括的とした理由、P-F-E手法とした理由や過程が解明しきれていないと感じた。また、事業については、市民の合意が図られているのか疑問に感じた。

市民不在で進められてきたとしているが、その根拠はどうのうか。

答 一定の説明はしてきたと思うが、決まったことの説明であり、修正が全く前段階で市民の声を聞くプロセスが必要である。

見直しのために相当の労力と経費を要している。それらを払拭するだけのメリットはどうのうか。

答 市民の声を反映したものにする中で、プラスアルファとして財政支出を減らしたい。

問 市とSPCと見解の違いはあるが、交渉の進み具合はどうのうか。

答 考え方の隔たりは大きいが、結論を導く形で進んでいる。

問 凍結・見直しの方針を出した後に、市民への説明と理解を得る方策はどうのうか。

答 市のホームページ、広報誌、新聞等でのお知らせを考えている。また、市民説明会も考えている。



公共交通サービスの向上は

問 一色地区の「いっちゃんバス」の利用者が少ないが、有效地に利用されるための改善点はどうのうか。

答 利用状況の分析や利用促進策の検討などを行い、運行ルートの変更等を協議していく。



答 牝豆地区のバスの運行、デマンド型乗合タクシーの目的地拡大をどのように考えているか。

答 地区公共交通協議会の設立に向けて準備している。協議会設立後は、現状分析や 牝豆地区に適している公共交通の形など協議していく。



市民クラブ
本郷 照代



より積極的な健康づくりに向けて

問 データヘルス計画の進捗状況は。

答 特定健康診査をはじめ17事業を実施し、目標達成が1事業、おおむね達成が12事業、一部達成が4事業、達成できなかつたものはなかつた。

問 糖尿病に対し、重症化予防策についての取り組みとその効果は。また、今後の課題については、どう考えてい

答 国民健康保険の特定健康診査や人間ドックなどの結果をもとに、治療が必要な対象者を抽出し、保健師が医療機関への受診状況の確認、受診勧奨、生活指導などを実施している。

今後の課題は、糖尿病による腎症重症化予防で、県版のプログラムの策定結果を見て、現在の取り組みをさらに充実させるなどの対応策を検討していく。

地域防災力向上を

問 小中学校における防災教育の実施状況はどのようか。特筆すべき防災教育の取り組みはどのように

答 学校安全計画をもとに、子どもの発達の段階に応じて進めている。防災

リーダー育成を目標に、6年間を見通した防災教育の実施、学校を避難所に想定した防災キャンプやハザードマップ作成などの取り組みがある。

問 今後どのように地域防災力を向上させるか。

答 地域によって避難方法や訓練内容は違っているので、地域性を尊重

するとともに、有効な避難行動や訓練内容を紹介する」とで、地域防災力の向上に努めていく。



一色地域文化広場について

問 再配置事業は工事が一時中止され

答 たが、一色町公民館・一色学びの館・一色健康センターの3館のみ10月末に工事続行とされた。理由はどのようなか。

一色地域文化広場の3館については、市民が利用できない期間を最小限とし、住民サービスの低下につながらないことを優先したためである。

問 地域文化広場として包括管理・運営することのメリットはどのような

答 各館での催し等を調整することによる駐車場不足の緩和や人員配置をトータルで考えることでの削減効果がある。運営の企画を包括することで魅力と利便性を向上させ、利用者増が見込

学校給食の在り方について

問 給食の残食率は。

答 昨年11月に愛知県が実施した調査結果では、連続する5日間の合計で小学校2・8%、中学校1・2%、全体は2・2%。ちなみに、自校方式では、小学校3・2%、中学校1・6%、全体は2・6%。センター方式では、小学校2・4%、中学校0・9%、全体は1・8%。

また、県下平均は、小学校4・8%、中学校3・1%、全体は4・2%であった。

問 現在の給食の価格はいくらか。また、近隣市町の価格は。

答 合併から現在に至るまで1食当たり小学校240円、中学校270円。

近隣市町の価格は、西三河9市1町で、最高額は、小学校270円、中学校315円。最低額は、小学校で西尾市を含む5市1町で240円、中学校で西尾市を含む4市1町で270円である。

問 食材費は限界であると聞いているが、給食の質の低下を招かないために、無料化はできなくても、せめて物価変



至誠クラブ
磯部 雅弘



動などに対応するため、給食費の一部を市で負担をする考えはないか。

答 限られた食材費の中で、子どもたちのために知恵を絞つていただいていることに感謝している。消費税引き上げを踏まえた上で、給食費に転嫁することがいいのか、市で補填することがいいのかも含め総合的に判断していく。

問 現場の教師が本当に困っていることは。

答 業務量の多さに負担を感じている。学校における教師の働き方について

問 教師が最優先すべきことは、子どもと向き合い、子どもの力を伸ばすことである。

答 子どもと向き合い、子どもの力を伸ばすことである。

問 本来しなければいけないことが害されないといいか心配である。教師にしかできないことと、ほかの方で代わりができるることを明確にし、学校が教育活動に専念できるサポート体制づくりを進めるべきと考える。そこで、シニアの力を活用した「西尾版学校支援人財バンク」をつくらないか。

答 現在のところ考えていないが、可能な方には、より幅広くご協力いただけるようにする。例えば、ボランティアの情報を中学校単位で共有するなどを検討していく。今後とも、地域学校協働活動の推進に向けて、シニアの力を借りていきたい。



市民クラブ
永山 英人



飼い主のいない猫の避妊・去勢手術などの助成は

問 飼い主に優しい社会における猫の適正な飼い方のPRをしているか。

答 ホームページや広報にしおを活用し、猫を最後まで責任を持つて飼うことや、飼えなくなった場合は、次の飼い主を探すよう周知している。また、県の「里親探し」の情報を提供している。

問 飼い猫を捨てる行為について、動物の愛護及び管理に関する法律による飼い主への罰則は。また、自治体のるべき措置は。

答 猫を捨てた場合は100万円以下の罰金。市としての措置は、飼い主が捨てることがないよう動物愛護の周知や啓発の継続、また、新たに飼いたい家族への情報提供であると考える。

問 飼い主の元に戻る可能性を持つマイクロチップの装着とその支援が、飼い主の適正管理に欠かせないものと思うが、どのように考えているか。

答 マイクロチップの装着は有効と思うが、装着は家族の責任で負担すべき問題と考えている。

問 市内で活動する動物愛護ボランティア団体やグループなどが、飼い主のいない猫を保護し避妊・去勢手術をしているが、その費用の一部を助成しないか。

答 今後、地域猫活動に関して市民の協力や活動する団体との連携等について、先進自治体の調査をしていく。



至誠クラブ
黒辺 一彦



西尾市方式PFー事業の見直し、検証について

問 増加費用請求書について、現時点で増加費用として算定できるものは何か。

答 工事現場の維持に要する費用、工事再開準備に要する費用、工事中止により工期延期となる場合の費用などが考えられる。

問 SPCからの増加費用請求書の内訳にはどのようなもののが入っていたか。

答 会議費、人件費、通信費、車両使用費、保険補助費、旅費交通費、資料作成費、技術支援費などが入っていた。市とSPCの考え方には相違がある。

問 VFM（費用対効果）について、西尾市方式PFー事業の考え方はどのようか。

答 地元事業者の参画を求めたことと、公共サービスの質の低下につながらないことに配慮した定性的評価を重視してきた。

問 ふるさと応援寄附金制度の利点及び欠点を改めて問い合わせないか。

答 欠点は、高額納税者ほど返礼品による恩恵を受けやすく、税の累進性と一致しないことや、人口の多い都市部では、実質的な歳入減につながる可能性がある。

答 変更内容によっては事業費がふえる可能性がある。その時には今回の増加費用の請求ではなく、追加費用として請求されるものと考へる。

問 160施設の管理運営費について、年間削減効果が114万円にしかならないが、マネジメント料を含めると赤字にならないか。

答 マネジメント料は、専門員の人事費1425万円を支払っているが、これまでの維持管理に加えて、施設マニュアルの作成、情報の共有ができる取り組み、インターネットでの閲覧など新たな業務を追加しており赤字とは考えていない。

答 マネジメント料は、専門員の人事費1425万円を支払っているが、これまでの維持管理に加えて、施設マニュアルの作成、情報の共有ができる取り組み、インターネットでの閲覧など新たな業務を追加しており赤字とは考えていない。



真誠会
中村 真一



PFー事業の凍結・見直しによる影響の大きさについて

吉良支所棟について、「工事終盤のため、中断よりも完成させた方が費用が抑えられる。」というSPCからの提案を断つ理由は、

完成させると、用途変更を行った場合に完成部分を撤去する必要が生じる。市の見直し案が決まっていないため、コストの比較はできない。

市直営のトレーニング室の飽和状態はどのようか。

ふれあい広場は、1日当たり定員165人に対し、200人超の日もあり、ランニングマシンやエアロバイク等は2時間待ちの状態である。総合体育館は、定員87人に対し、平均81人の利用でほぼ定員どおり。中央体育館は、58人に対し、平均72人の利用で定員を上回っている。

施設全体の過去5年間の利用者の増加率と年齢層の分布はどのようか。答 総合と中央体育館、ふれあい広場の利用者は、平成28年度は10万369人、平成24年度の7万1331人と比較すると、5年間で3万2360人以上の45・4%の増加。利用人数は10代か

ら60代以上の6区分で、全ての年齢層で増加しており、60代以上が49・7%の増加となっている。

SPCが独立採算で維持管理運営をするフィットネス部

分と、土地建物の無償貸与を受け市直営で行う「西尾市民げんきプラザ」を25年間のライフサイクルコスト及び利用時間、利用者数で比較した場合はどうか。

下表の通り。年末始は両館とも休日。フィットネスの休日の曜日は、市と協議して決める。

| | フィットネス | げんきプラザ |
|---------|-----------|---------|
| 25年間の経費 | 6億円 | 11億円 |
| 年間利用者 | 7万6千人 | 2万人 |
| 利用時間 | 9時~21時30分 | 9時~17時 |
| 休日 | 週1日 | 土、日、祝祭日 |

PFー西尾市方式の見直しを

PFー事業を198億円に変更した契約時点でのVFM（PFーの実施効果）を算定したか。

特定事業を選定する時に

は大問題。SPC（PFー事業者）の維持組成費（毎年6100万円）の詳細は明らかになっているか。

積算根拠は明らかになっていない。

6100万円もの額を毎年支払うその内訳を明らかにするようSPCに要求すべきだがどうか。

できる限り協力を求めていきたい。

産廃の規制条例を

数多く行えるような改修をした。市は委託料から利用料収入を差し引くとしているが、SPCには、どれほどの収入になるかを市は積算したのか。

SPCが利用料を積算した。



日本共産党西尾市議団
前田 修



「いっちゃんバス」について

産廃からまちを守るために市独自の条例制定を早急に考えないか。

全国には、水源保護や事前協議を求めるものなどがあるが、自然災害や三河湾への影響などもあわせて考え方検討したい。

産廃業者が「処分場跡地にかかる経緯と経過」という冊子を作製し配布した。内容は、前市政において、市役所幹部が業者と相談しているものであり、産廃計画を進めてきたことは明らかである。どのように受けとめているか。

おおむね相違ないものと思われる。しかし、決裁行為などは一切なく、方針を定める合意形成に至ったものではないと判断している。

おおむね相違ないものと思われる。しかし、決裁行為などは一切なく、方針を定める合意形成に至ったものではないと判断している。

「いっちゃんバス」について

SPCに協力ををお願いして、資料の提出などを要求したい。

一色町公民館は、3階を広いフロアにして、キッズダンスやダンスパーティなどSPCの利益となる教室を

一色地区を運行する「いっちゃんバス」の乗客数が少ない。コースやバス停などを見直すべきではないか。

商業施設への延伸を望む声が多くコース等の変更を協議していきたい。



公明党西尾市議団
大塚久美子



動物愛護の取り組みと、殺処分ゼロを目指して

ペットのためにできる防災対策や同行避難に関する情報の周知を図らなければなりません。

答 避難所運営マニュアルに記載し、市ホームページにて公開しているが、今後は広報においても掲載し、周知を図っていきます。



問 地域猫活動を推進しないか。

答 地域猫対策に関して、市民の協力や活動する団体との連携が不可欠となるため、今後、先進自治体の調査を実施していく。

答 飼えなくなったり、迷子になつた犬や猫が捕獲されてどうなるのか、また

た責任を持って動物を最後まで飼うことなど、理解できる年齢から教育する必要があると考えるがどのようにうか。

答 動物の生命に関する図書を学校図書館に充実させたり、学校で飼育している動物の生死の機会を捉えたりして、動物の命を大切にする心を育てたい。

答 書館に充実させたり、学校で飼育している動物の生死の機会を捉えたりして、動物の命を大切にする心を育てたい。



至誠クラブ
藤井 基夫



地球温暖化対策について

市役所本庁ロビーなどで、殺処分される犬や猫の現状についてのパネル展示をしないか。

答 保護活動を行う各種団体の協力が得られれば、動物愛護週間等に絡めて行うことは可能である。

問 ボランティア団体の方々が、野良犬や野良猫を保護して譲渡会を開いている。本市も協力し、会場を提供しないか。

答 今後、情報提供の方法や市が行うイベン

トとの調整などについて検討したい。

問 殺処分を減らす取り組みとして、地域猫活動を推進しないか。

答 地域猫対策に関して、市民の協力や活動する団体との連携が不可欠となるため、今後、先進自治体の調査を実施していく。

答 飼えなくなったり、迷子になつた犬や猫が捕獲されてどうなるのか、また

問 全小・中学校でAEDの使用を含む心肺蘇生教育を実施しないか。

答 新学習指導要領を踏まえ、各小・中学校の子どもの発達段階や学年に応じた必要な保健学習を実施していく。

命の大切さ学ぶ教育を

問 来年度実施する森林、竹林整備の予定はあるか。また、整備に対する補助事業はあるか。

答 森林整備は1か所、竹林整備は3か所を計画しており、県費補助事業のあいだ森と緑づくり事業を活用した里山林健全化整備事業と提案型里山林整

問 市域においてCO₂削減目標値は何か。また、何年に設定されたのか。

答 2016年度に策定された第2次環境基本計画の中に、地球温暖化対策実行計画区域施策編を新たに設けており、2013年度を基準として2030年度までに18・7%の削減目標を掲げている。

問 CO₂換算で年間排出量3千トン以下の企業は、市域の中に含まれ各自治体の責任となってくるが、3千トン以上の市内の民間企業を把握しているか。

答 CO₂換算で年間排出量3千トン以上の事業者は、把握していない。

問 CO₂換算で年間排出量3千トン以上の事業者は、把握していない。



備事業がある。

新規産廃処分場建設計画について

産廃処理施設建設計画影響調査研究会の結果を受け、その後の計画はあるか。

影響調査研究会の最終的な見解、協議内容を踏まえ、結果報告書を県に示し、処分場建設地として適地ではないことを主張するとともに、市民や関係団体に対し報告書の内容を周知し、西尾市全体、さらに三河湾全体の問題であることを理解していただきたい。

問 研究会の結果を受け、その後の計画はあるか。

問 産廃処理施設の設置に関する西尾市独自の条例を制定する予定はあるか。

答 多くの自治体で自衛を目的とした条例や要綱を制定している。西尾市としても状況に対応する形として整備される必要があり、研究会で問題となる事案を反映する内容について検討する必要がある。

しかししながら、現在の状況下で規制条例を制定した場合、法的には公権力の行使に該当し、条件内容の検討と法的な問題についても調査研究が必要である。

問 産廃廃棄物対策室が新たに組織されるが、何を重点的に行うか。

答 市民団体との調整や規制条例の研究、また、跡地を監視するため、低質土壤調査を強化していく。



公明党西尾市議団
大河内博之



きら市民交流センター（仮称）
支所棟の今後は

るべきだと思うが、市はその費用負担をどのように考へておられるか。

答 今後、これらにかかる費用は、市とSPCことで協議していく。



至誠クラブ
筒井 登



大丈夫ですか？ 教育委員会

針だなんてことがよく言ふと思うが。
答 虚偽とかウソとかどう言葉に怒りを覚える。

問 きら市民交流センター（仮称）支所棟の内部、内装工事についてはどのような状況か。

答 内装工事の状況は、軽量鉄骨壁下地、軽量鉄骨天井下地がおおむね完了し、壁のプラスチックボード及び天井が一部貼られている。また、浴室は床の防水工事が終わり、壁下地となるモルタルが塗られている。

問 1月の企画総務部会の説明では、内装工事は行わないという説明だったが、内装工事まで行われたのはなぜか。

答 市からSPCには外部の防水工事を終えた段階で工事を中止し、内装工事は行わないで欲しいという要請はしてきたが、SPCから書面による合意ができるまでは、工程どおり工事を進める旨の説明があり、工事をとめることができなかつた。

1月16日に書面による合意ができ、その時点での内装工事を中止できた。

問 用途変更による撤去費用と廃材処理費、そして撤去や変更となる施工された内装工事の費用はSPCが負担す

問 見直し方針の手法についてほどのように考へているか。

答 費用面、地域の方々の意見、利用団体からの意見等を参考に、利用者の方に喜んで利用していただける施設内容になるように、見直し方針の検討を進めている。

生活困窮者の支援策は

問 生活困窮者の就労支援の状況はどうか。

答 ハローワークと連携した生活保護受給者等就労自立促進事業を実施している。

この事業は、市とハローワークが一体となって行うもので、市の就労支援員がハローワークまで支援対象者に同行し、ハローワークの就労支援ナビゲーターと共に就労支援を行うものとなつていい。

問 愛知県では、子ども食堂の開設支援を行おうとしているが、子ども食堂の必要性をどのように考へておられるか。

答 県内では現在66か所で子ども食堂の開設がある。

本市には、そうした動きは現在ないが、県内の状況把握に努めている。

問 教育長が、教育委員会は市長から一定の独立性を承認しているのであれば、榎原前市長や業者側の寺津小学校の敷地内にプールをつくるという非常識な計画に對して、小中学校の子どもたちのために、「榎原市長、あなたの言うとおりにはなりません。」と反対するべきではなかつたか。

答 子どもたちのために、きちんととしたプールをつくるという教育委員会の方針で事が進んできていよい。

問 であれば教育長、寺津の学校敷地内にプールをつくるに当たって、子どもの安全対策、駐車場やプールへの入り口の道路など、何の問題もないことを説明していただきたい。

答 教育委員会も榎原前市長や業者側からの提案をもとに検討、最適地と判断したものである。

問 教育長、それは詭弁（こじつけ）ではなく、虚偽（ウソ）であると申し上げる。なぜならば、12月議会で教育部長がプール建設計画は、「業者側の言いなりであった」とことをはつきり認めているからである。教育委員会の方



分かりにくい給食センター建設場所

問 教育長は、一色町、吉良町、幡豆町の児童生徒のための給食センターを福地校区須脇町に建設することが最適だと言つておられるが、子どもたちのためならば、吉良町地内の国道247号沿いにつくることが常識ではないのか。

答 吉良町が真ん中であることは承知しておるが、福地校区須脇町に建設することが最適と判断した。

問 教育長は、9月議会での私の質問に対し、「旧西尾市の小中学校は自校方式でいく。だから給食センターが福地校区内にできても、福地地区の3校は今までどおり自校方式でいく。」と答えたが、西尾市版のPFI事業は、施設の数を減らすことが主たる目的であるはずである。福地の3つの学校の給食室が無くなれば、人件費の削減など行政改革にもなると考えるが。

答 福地校区は、自校方式でいく。

市民グループ
黒田 栄作

問 PFI事業の凍結・見直しによる公共施設再配置の遅れについて

市長が言う「チーム西尾市」のもと、市役所内部で常に最新の情報が共有されているか。

答 市長、副市長、企画部長、検証室長、検証室主幹2人の6人で、月曜日の部長会議終了後に打ち合わせを行っている。また、SPCとの協議終了後にも同様のメンバーで行っている。月に1度は、これらのメンバーと共に弁護士4人と打ち合わせを行い、今後の市の方針について検討を行っている。

また、定例部長会議においても情報共有事項として報告し、周知に努めている。常に情報を共有し、確認を行ながう見直しを進めていく。

問 きら市民交流センター（仮称）支所棟を完成直前で停止したが、工事を停止する必要があったのか。それによるメリット、デメリットをどのように比較して判断したか。

答 8月10日から建設工事の中止についてSPCにお願いしてきた。SPCは、建物の品質が保てる状態で工事を中止したいとの事で、市もSPCの提

案を受け、品質に問題がない状態でとまっている。

メリット、デメリットは、建設の変更の可能性、それによる費用負担の額、工事の工期等について検討する必要が考えられるが、市の方針が確定していないため、具体的な比較はしていない。

問 公共施設再配置計画に関する恒川和久名古屋大学准教授が提言した「PFI事業契約の妥当性などの検証に固執していくも、再配置の前進に意味を持たない」という言葉の認識は。

答 恒川先生の立場からすれば、そういった意見が出てくることは理解でき、お話の中で感じたのは、「説明の仕方が悪かったのは大したことではないが、これから早く進めてほしい」ということである。しかし、説明の仕方がよくないのは、公共施設再配置の視点では小さいかもしれないが、地方自治の観点からすれば大きな問題である。

6月定例市議会開催予定のお知らせ

| | |
|----------|-------------|
| 6月7日(木) | 本会議(議案上程) |
| 8日(金) | 本会議(一般質問) |
| 11日(月) | 本会議(一般質問) |
| 12日(火) | 本会議(予備日) |
| 14日(木) | 厚生委員会 |
| 15日(金) | 文教委員会 |
| 18日(月) | 経済建設委員会 |
| 19日(火) | 企画総務委員会 |
| 27日(水) | 本会議(採決) |
| 6月28日(木) | (6月12日 予備日) |

* 本会議は議場

* 委員会は第1委員会室

開会時間は午前10時です。

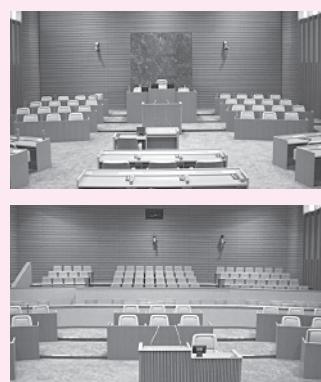
[放送日]
6月14日(木)
(6月8日 一般質問)

[放送チャンネル]
地上デジタル 11CH
[放送開始時間]
いずれも18時からです。
ぜひご観ください。

議場見学をしませんか？

町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽に
お越しください。

詳しくは、議会事務局（電話65-2182）へお問い合わせください。



議会テレビ中継のお知らせ（予定）

[放送日]

6月14日(木)
(6月8日 一般質問)

[放送チャンネル]

地上デジタル 11CH

[放送開始時間]

いずれも18時からです。

ぜひご観ください。



インターネットで 議会を見てみよう！

● 会議を見る

今回からそれぞれの質問議員の氏名覧に、西尾市議会の議会中継にアクセスするためのQRコードを導入しました。

ご覧になりたい議員のQRコードを読み取り、表示されたURLにアクセスしていただると、選択された議員の一般質問の様子がご覧いただけます。ぜひご活用ください。

また、最初から議会中継をご覧になりたい場合は、下記のQRコードからアクセスしてください。



なお、西尾市議会ホームページからもアクセスできます。

平成30年3月定例会傍聴者アンケートについて

● 本会議におけるアンケート回答者数

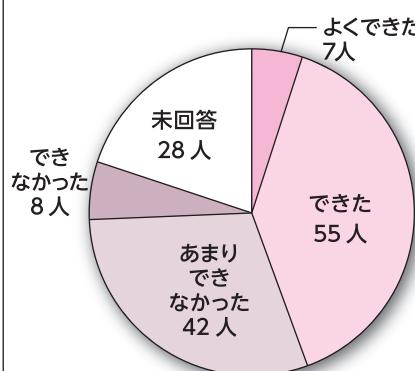
合計 140人 (参考) 傍聴者延べ 190人

| | | 内訳 | |
|----------|--------------------|----------|--|
| 2月26日(月) | 施政方針演説、議案審議、委員会付託 | 23人(31人) | |
| 2月27日(火) | 施設方針に対する質問 | 34人(44人) | |
| 2月28日(水) | 一般質問 | 25人(32人) | |
| 3月1日(木) | 一般質問 | 21人(26人) | |
| 3月5日(月) | 一般質問 | 23人(34人) | |
| 3月7日(水) | 当初予算上程・説明 質疑・委員会付託 | 3人(6人) | |

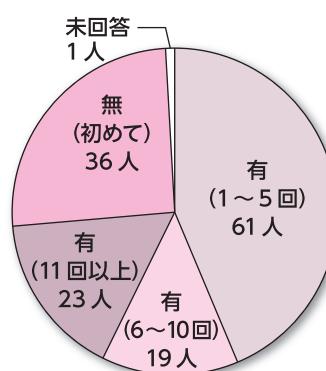
(参考) 平成28年12月定例会回答者数60人(延べ83人)
※()の数字は傍聴者数



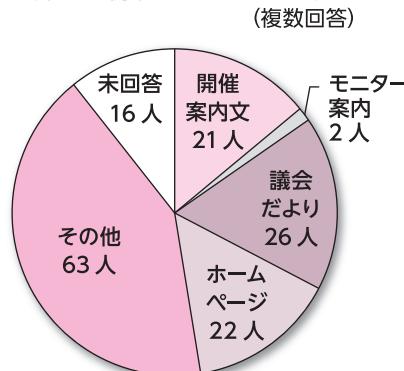
〔市の答弁内容に対する理解度は?〕



〔傍聴したことはありますか?〕



〔本日の傍聴のきっかけは?〕



○平成30年度予算と事業に関する主な審査内容

議会には一定部門の事務に関する調査及び議案、陳情等の審査を行つたため、4つの常任委員会が設けられ、議員は少なくとも1つの常任委員会に所属しています。3月議会では30年度予算や事業について審査を行いました。

ここでは、主な審査内容についてご紹介します。

《厚生委員会》

問 敬老事業について、見直しの内容と理由はどのようにか。

答 敬老事業委託料を一人あたり1100円から千円に変更していく。また、対象年齢を7歳から80歳に引き上げることを検討している。これらによる削減効果は約690万円となる。敬老事業の見直しは、西尾市行財政改革推進計画第5次実行計画で示されている。

体的活動内容はどのようにか。

答 母子健康手帳交付時に面接を行い、その方に合った出産・育児についての支援プランを作成し、必要に応じて関係機関や医療機関と連携・協力をしながら支援していく。また、同センターにおける相談は、保健師、助産師、看護師等が対応する。

問 民生委員・児童委員の充足率はどうか。改善された点は。

答 定員は223人で、現在3人が欠員となっており、充足率は98・7%。該当の町内会長には文書や訪問により推薦の依頼をしているところである。

答 県の方針に合わせて本年4月1日から改正をした。高齢者の増加に伴う扶助料増加を抑制し、本制度の存続のため改正を行つたものである。

問 高齢者への配食サービスの内容変更はどのようにされるか。

答 昼食のみから昼食・夕食のどちらかに選択を可能に、配食日は平日5日から7日にする。メニューも選択可能になり、助成金1食250円にするなど、より利用しやすくなると考える。

問 子育て世代包括支援センターの具

議を進めていく方向性が当院の状況に見合つたものであるか、幅広く検討していただきたい。

児童クラブ室が不足する学校は、現在は不足していないが、矢田小校区は大幅な児童数増が見込まれ、用地を確保し新しいクラブ室を建設しようと町内会を含めて調整をしている。

《文教委員会》

一色3館の予算額は。

答 一色町公民館の総額は約1億8678万円、子育て・多世代交流プラザの総額は約1億697万円、学びの館の総額は約2億7231万円。

問 改修工事費が包括払いから一括払いになることで、どれくらい減額になるのか。

答 手数料などの関係で約1800万円が削減される。

問 来年度の特別支援学級の増減と研修計画はどうか。

答 3月現在での予定は小学校が5学級増の83学級、中学校が22学級で前年と同じ。研修計画は、特別支援教育補助者の研修をしている。アドバイザーが巡回し、個別指導も行っている。

問 國際理解教育推進事業が前年より予算が増えているが、事業内容は。

答 外国人A-E-Tによる英語授業、外国人の日本語教育、多文化子育て支援事業がある。その中で1577万円強の増額をしたが、平成32年度からの学習指導科の変更に伴い、小学校での英語、外国語活動の時間がふえるので、英語指導助手3人の増員を検討している。

【29年度西尾市一般会計補正予算に対する附帯決議】が可決された。

内容は、本議案を否決した場合、市民に大きな影響を与えるものとなるため原案に賛成する。しかし、市長が3月5日に表明した西尾市方式P-F-1事業見直し方針については賛同できるも

問 西尾市民病院と碧南市民病院との統合に向けた協議の申し入れを行い、5月下旬頃までに碧南市から回答があるとのことである。内容によるが、検討委員会を設置するのか。その場合、外部委員は何人で検討内容はどのようにか。

答 検討委員会を設置していく考え方であり、外部委員は市民の方を交え10人程度を予定。両市の課題を整理し、協

問 中学校部活動代表生徒派遣事業委託料について、派遣の基準は。

答 部活動で3年生の夏の締めくくりの大会やコンクールがあり、その際に全国大会や東海大会、県大会の派遣費用を準備している。

問 小学校にも対応しないか。

答 小学校では一部の種目の子どもが対象で任意での出場であるため難しい。

問 保育園の待機児童の状況は。平成30年度の入園希望者は全員が入園可能で、待機児童はない。

答 兄弟で別々の園に通っている子どもを持つ保護者への対応は。

答 保育園の入園選考基準によつて検討することになるが、同じ園を希望する場合は加点することを検討している。

のではないため、見直しに伴うSPCとの協議、合意の早期実現、市民への見直し内容についての丁寧な説明を行うことを強く要望するというもの。

《経済建設委員会》

問 マイナンバーカードを使ったコンビニでの住民票写し等の発行状況は。

答 交付がスタートした平成29年2月から今年2月末までの発行状況は、住民票の写しで587件、印鑑証明で438件。月平均で80件となっている。

問 マイナンバーカードの発行状況は。

答 今年2月末現在の発行数は1万4786枚で、住民基本台帳登録者の8.6%。発行状況は緩やかに伸びている。今後、年金や児童手当などの手続きでマイナンバーカードによる利用ができるようになるので、需要は伸びると考えている。

問 コンビニでの住民票写しや印鑑証明の手数料はどうなっているか。

答 1件200円。コンビニ手数料が115円で、市の歳入は1件あたり85円である。

問 一色地区の産業廃棄物最終処分場跡地調査業務委託料の469万8千円は、どのような調査をするのか。

答 一色町生田地区で放置された産廃跡地に係る環境調査業務。調査は跡地周辺水路の水質調査や低質土壤調査、

跡地の表面におけるガス調査を予定している。

間住宅の活用も検討しながら行いたい。

多くの質疑がPFI事業（SPCの維持組成費6115万円を含む9億6203万円他）に集中した。

問 河川維持改修事業が昨年度より約1千万円減額になっている。災害に備えて河川の整備は必要不可欠だと思うがなぜか。

答 矢作川堤防リフレッシュ関連工事が完了するため、減額となつた。

問 西尾市方式PFI事業の見直しで、一色町の多機能型市営住宅は建設しないとの案が示されたが、建てかえ計画に関係していた対米住宅、巨海住宅の現入居者への説明と今後の手立てはどうか。

答 平成30年度に全ての市営住宅の修繕や更新の計画である長寿化計画の見直しを予定。この中で、対米住宅と巨海住宅の更新などについても検証していく。PFI事業の交渉状況を見据えながら、計画見直し結果を踏まえて入居者への説明を行っていきたい。

問 PFI事業で多機能型市営住宅の建設を中止する見直し方針が示されたが、老朽化している市営住宅も多い。

問 平成30年度に長寿化計画の見直しをすることだが、対米住宅や巨海住宅の建てかえ計画が遅れていふことになり、どのように考えているか。

答 PFI事業の見直しはこれからさまである状況。市営住宅建てかえ等は民

持組成費も変更協議となる。勝手には変更できない。

問 契約書134条に「契約時には事業毎の支払い時期と金額の詳細な計画を定める」ことになつていて実行されなかつた。落ち度はなかつたか。

答 当時は適切だったと思っているが、今回の検証結果は真摯に受けとめたい。

問 見直しによってSPCからどの程度の損害賠償を請求されると考えているのか。心配しているがどうか。

答 協議はこれからであり、最終的にどういった結論になるかによる。

問 補助金が下りるかどうか心配する声があるがアリーナ棟ではどうか。

答 補助金申請は建設時ではなく建物を取得する時に下りる。アリーナ棟を建設して市が取得するのが31年度となると30年の申請で下りる。補助は建物全部ではなく対象面積の案分である。

問 今後も検証は行っていくのか。

答 国に確認をお願いしている事項もあるため、議会にも報告していく。

問 事業が変更になると、SPCの維持組成費、包括的な事業の金額を見直すべきではないのか。

答 29年3月にサービス対価の支払いとして覚書が交わされており、変える場合は覚書の変更協議が必要。協議で事業全体の金額が変わってくれば、維

持組成費も変更協議となる。勝手には変更できない。

問 フィットネス廃止に反対が出たり、SPCとの合意が難しくなった場合、SPCの見直し方針は変えないのか。

答 幅広い市民の意見を最大公約数的に反映する形で見直しを行つた。方針は変えない姿勢で臨みたい。

■ 3月定例会で審議され、可決した議案等

| |
|--|
| ★西尾市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例の制定について |
| ★西尾市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市後期高齢者福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市地区計画の区域内における建築物制限条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市民病院医師確保奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市都市公園内体育施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について |
| ★西尾市職員退職手当基金に関する条例を廃止する条例の制定について |
| ★第7次西尾市総合計画に係る基本構想及び基本計画の変更について |
| ★市道路線の認定について |
| ★西尾市子育て・多世代交流プラザの指定管理者の指定について |
| ★西尾市一色町公民館の指定管理者の指定について |
| ★西尾市一色地域交流センターの指定管理者の指定について |
| ★西尾市立一色学びの館の指定管理者の指定について |
| ★西三河地方教育事務協議会規約の一部変更について |
| ★辺地総合整備計画の策定について |
| ★平成29年度西尾市一般会計補正予算（第8号） |
| ★平成29年度西尾市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） |
| ★平成29年度西尾市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） |
| ★平成29年度西尾市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号） |
| ★平成29年度西尾市介護保険特別会計補正予算（第4号） |
| ★平成29年度西尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| ★平成29年度西尾市病院事業会計補正予算（第2号） |
| ★平成29年度西尾市水道事業会計補正予算（第2号） |
| ★平成30年度西尾市一般会計予算 |
| ★平成30年度西尾市国民健康保険特別会計予算 |
| ★平成30年度西尾市公共下水道事業特別会計予算 |
| ★平成30年度西尾市農業集落排水事業特別会計予算 |
| ★平成30年度西尾市介護保険特別会計予算 |
| ★平成30年度西尾市後期高齢者医療特別会計予算 |
| ★平成30年度西尾市佐久島診療所事業特別会計予算 |
| ★平成30年度西尾市病院事業会計予算 |
| ★平成30年度西尾市水道事業会計予算 |
| ★平成30年度西尾市水道事業会計予算 |
| ★平成29年度西尾市一般会計補正予算（第9号） |

■ 3月定例会に提出された陳情書

| | |
|--|-------|
| 障がい児・者の生きる基礎となる「暮らしの場」の早急な整備を求める陳情書 | 不採択 |
| 自治体病院の経営の安定化を図るために「控除対象外消費税の解消を求める意見書」の提出を求める陳情書 | 議長預かり |
| 「市議会議員と市民との懇談会開催」についての陳情書 | 趣旨採択 |

■賛否の分かれた議案

3月定例会へ提出された議案、陳情のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。

「○」…賛成（採択） 「×」…反対（不採択） 「趣旨」…趣旨採択

| 議案名 | 議決結果 | 会派・議員名・表決態度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|------|-------------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|-----|------|------|-------|------|------|------|------|------|-----|-------|------|
| | | 市民クラブ | | | | | | | | | | 至誠クラブ | | | | | 共産党 | | 公明党 | 無所属 | | | | | | | | |
| | | 岡田隆司 | 神谷庄二 | 小林敏秋 | 稲垣正明 | 長谷川敏廣 | 楓田栄作 | 鈴木正章 | 稲垣一夫 | 鈴木武広 | 石川伸一 | 永山英人 | 松井晋一郎 | 渡辺信行 | 本郷照代 | 松崎隆治 | 青山繁 | 犬飼勝博 | 筒井慶勝 | 新家喜志男 | 神谷雅章 | 磯部雅弘 | 藤井基夫 | 黒辺一彦 | 牧野次郎 | 前田修 | 大塚久美子 | 鈴木規子 |
| 障がい児・者の生きる基礎となる「暮らしの場」の早急な整備を求める陳情書 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | × | × | ○ | × | | | | |
| 西尾市障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 西尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 西尾市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成30年度西尾市国民健康保険特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成30年度西尾市介護保険特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成30年度西尾市後期高齢者医療特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 西尾市子育て・多世代交流プラザの指定管理者の指定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 西尾市一色町公民館の指定管理者の指定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 西尾市一色地域交流センターの指定管理者の指定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 西尾市立一色学びの館の指定管理者の指定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 西尾市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「市議会議員と市民との懇談会開催」についての陳情書 | 採択旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 | 趣旨 |
| 西尾市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 西尾市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第7次西尾市総合計画に係る基本構想及び基本計画の変更について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成29年度西尾市一般会計補正予算(第8号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成30年度西尾市一般会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

薰風の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、西尾市議会では、2月から全議員に1台ずつタブレットが貸与されました。膨大な資料をデータで保存することにより、印刷にかかる時間と費用を削減することができます。また、会議では、説明者の話の内容に合わせタブレットの画面を同時に表示することができます。情報を探して、タブレットの画面を同時に表示する限り、理解度が深まります。

政策、あるいは課題解決に活かすことで、大きな議会改革になります。何よりも、手作業で探していた文章や資料等を容易に検索することができ、情報を精査することにより、理論武装を可能にします。

※一般質問の記事については、質問議員から提出された原稿をもとに作成しています。

◎長谷川敏廣
○楓田栄作
○鈴木正章
○前田修
○青山繁
○犬飼勝博
○規子修
○鈴木勝博
○鈴木栄作
○磯部雅弘
○黒辺一彦
○大河内博之
○稲垣正明
○電話 FAX 54-65-2182
○委員長、○副委員長
西尾市議会 広報委員会

編集室

■議場見学をしませんか？町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。
詳しくは、議会事務局へ電話(Tel 65-2182)でお問い合わせください。